平成２３年（フ）第４７７号
熊本市下硯川町1784番地
債務者　北部建設株式会社
代表者代表取締役　興梠　幸男
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２０２号
松江市堂形町830番地２
債務者　有限会社秀峰
代表者代表取締役　原　　秀夫
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時15分
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１１号
島根県雲南市木次町新市481番地
債務者　雲南海産物有限会社
代表者代表取締役　坂川　悦子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７６４９号
東京都港区南青山７丁目13―３―602
債務者　馬場　厚子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高中　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７号
福島県本宮市本宮字南町裡38番地
債務者　有限会社清月荘
代表者代表取締役　三浦　正博
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　典生
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１１５号
滋賀県犬上郡豊郷町大字沢151番地の１
債務者　有限会社ムラタ
代表者代表取締役　村田　一眞
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後４時
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１３８５号
埼玉県志木市上宗岡３丁目６番18号
債務者　株式会社朝霞製作所
代表者代表取締役　小松　俊廣
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆治
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１７１号
京都市南区東九条下殿田町31番地
債務者　松宮こと　岡野　雅代
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６号
滋賀県彦根市高宮町1293―４、住民票上の住所滋賀県彦根市西今町1078番地11
債務者　村田　一眞
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第５５号
北海道北見市とん田東町544番地35　まほろば参番館105号
債務者　小倉　貴幸
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第１１５７号
京都府木津川市兜台５丁目１番地13　木津かぶと台団地12―204号
債務者　山﨑　弘通
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相井　寛子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５０２号
兵庫県赤穂市浜市343番地の１　浜市住宅３
債務者　小南美智代
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６４号
山口県宇部市大字西岐波2095番地２
債務者　三浦　佳子
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１６１号
福島県二本松市油井字谷地94番地１　ユーミーやまいち103号
債務者　三浦　正博
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　典生
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
福島県二本松市油井字谷地94番地１　ユーミーやまいち103号
債務者　三浦トシミ
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　典生
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係